◎新潟県告示第760号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和2年6月30日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15010	15010 登録年		平成15年6月20日										
登録検査機	録検査機関の名称 協同組合米ネットワーク新潟													
代表者氏名	理事長	飯島	武好											
主たる事務 所の所在地	新潟県新	潟市中	央区上大川前通	1番町1265番	:地									
登録の区分	品位等検査													
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産精米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆													
農産物検査を行う区域	農		産	物	検	查	員	成り	} 検	査 第	美 務	受 委	託	先
	氏	名	住	所		農産物の種類	証明書番号	受委託 σ 区 分		査機関 名 称		者氏名		る事務所 所在地
新潟県	· 		新潟県長岡市成為 新潟県見附市本庭			<u>もみ、玄米</u> もみ、玄米、大麦、小麦、大豆	K152019047 K152020001							
備考	略称『米ネットワーク新潟』 令和2年6月30日 農産物検査員2名の新規登録。検査員合計104名。													